

国土審議会北海道開発分科会第3回計画部会

令和4年7月11日

【寺本総務課長】 定刻となりましたので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第3回計画部会を開会いたします。

私は、7月1日付人事異動により着任いたしました、当部会の事務局を担当いたします北海道局総務課長の寺本でございます。よろしくお願いいたします。議事に入るまでの間、事務局で会議の進行を務めさせていただきます。

本日の議事についてでございますが、国土審議会運営規則の規定によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしております。このため、本日の会議は、事前に傍聴を希望された皆様にウェブ上で傍聴いただいております。また、議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、前回に引き続き、ご発言に当たっては、チャット機能も活用させていただきますが、その内容についても、原則、議事録に収録させていただきますので、併せてご了承ください。

本日の配布資料については、議事次第に記載のとおりとなっております。委員の皆様には、事前に電子メールにて送付させていただいております。傍聴の皆様につきましては、当部会のホームページに資料一式を掲載しておりますので、必要に応じてご参照ください。

なお、通信環境によるトラブルが生じた際に、事務局の判断により一時会議の進行を中断させていただく場合がございますので、ご了承ください。

委員のご紹介につきましては、時間の都合上、資料1の計画部会委員名簿をもって代えさせていただきます。

また、本日もご出席の委員の皆様については、出席者名簿のとおりでございます。

なお、本日、真弓部会長におかれましては、東京の会場にお越しいただいておりますので、お知らせいたします。また、中嶋委員におかれましては、所用により途中からご出席になる旨、加藤委員、山崎委員におかれましては、途中でご退席となる旨、お聞きしております。小笠原委員、小谷委員、篠原委員、高村委員、二村委員、村木委員、吉岡委員におかれましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。

なお、欠席される札幌市の吉岡委員からは、ペーパーでご意見をいただいております。内容に

については、事前に出席者にお知らせしているほか、議事録にも収録させていただきます。

次に、国土交通省の出席者についてですが、6月28日付人事異動により、北海道局長に橋本、審議官に柿崎、田村が着任しておりますことをご紹介します。そのほかの出席者については、出席者名簿をご覧ください。

ここで、国土交通省を代表し、北海道局長の橋本からご挨拶を申し上げます。

【橋本北海道局長】 北海道局長を拝命致しました橋本です。委員の皆様、よく存じ上げている方も、初めてお会いする方も、どうぞよろしく願いいたします。

本日は真弓部会長にわざわざ上京してお隣に座っていただいております。全体としてはリモート会議ではありますが、リアル感が格段に増し、本当に感謝を申し上げます。

3月に第1回、5月に第2回の計画部会を終え、今日の第3回で、新計画で見据えるべき目標の設定に必要なおおむねのことを整理していただくと認識しているところです。

激動の時代となり、だからこそ現行計画の見直しに至っています。人事異動により新しい体制になりましたが、引き継ぐべきものを引き継ぎ、また新しい視点で変えるべきといったものもいろいろと考えながら、ポジティブな案として起草していけるよう頑張りたいと思います。

委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

【寺本総務課長】 ありがとうございます。

では、これ以降の議事進行につきましては、真弓部会長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

【真弓部会長】 それでは、早速でありますけれども、議事に入らせていただきたいと思っております。

ただいまご紹介がありましたとおり、本日私は東京からの出席となります。どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題でありますけれども、(1)として「新たな北海道総合開発計画の基本的な考え方について」、それと(2)「北海道のあるべき姿に向けた道のりについて」であります。これらについて調査審議を行うこととなりますけれども、まず、計画策定の進め方を含めて、資料2から4まで、これらを一連のものとして事務局から説明していただいて、その後、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【米津参事官】 参事官の米津でございます。資料を共有いたしますので、お待ちくださ

い。

まず、資料2になります。3ページ目、これまでも計画の進め方をご説明してまいりましたけれども、本日はステップ3、基本的な考え方及びあるべき姿に向けた道のりのところになります。議事次第にも記載してございますけれども、新たな北海道総合開発計画の基本的な考え方について、それから北海道のあるべき姿に向けた道のりについて、ご審議いただければと思っております。

続きまして、資料3、新たな北海道総合開発計画の基本的な考え方についてでございます。

1ページ目になります。これまで計画部会で北海道の役割とか、あるべき姿、それから未来図をご説明してまいりましたけれども、委員の皆様から多数のご意見をいただきまして、そのご意見を踏まえて、今回は新たな計画の意義とか基本理念といったものを整理しております。第4回以降の計画部会につなげていければと考えております。

続きまして、2ページ目でございます。最初に、これまでの計画部会で委員の皆様からいただきましたご意見を取りまとめる意味で、新たな計画策定の基本認識というものを整理しております。第8期計画の戦略的産業であります「食」、「観光」といった分野の強みは変わらないということ、それから生産空間と北海道型地域構造を発展させるという概念、これも変わらず重要であるということです。それから、東京一極集中のリスク、2050年カーボンニュートラル、食料・エネルギーの安全保障といったような北海道が果たすべき役割というのは非常に大きくて、生産空間の価値というのはさらに高まっているだろうと。それから、食・再生可能エネルギーを中心とする経済の自立・循環と併せまして、大規模災害時などに本州への供給機能を維持するためにも、強靱化とかインフラの充実といったことが極めて重要だと。それから最後、人口減少に適応した持続可能で豊かな社会に発展していくためには、デジタル技術を活用した社会変革が必要不可欠であろうといったことが、新たな計画策定の基本認識ではないかと考えております。

続きまして、3ページ目になります。この基本認識を踏まえまして、1つ目の論点として、これまでの計画部会で提示しました北海道の役割、あるべき姿といったものから、新たな計画における北海道開発の意義というものを4つほど整理しております。

1つ目が、食・エネルギーの生産力・供給力の向上により、国の安全保障に貢献すること。

2つ目が、農林水産業、観光、再生可能エネルギーといった北海道が優位性を持つ戦略的産業を世界を見据えて発展させ、国の経済成長に貢献すること。

それから3つ目が、デジタル技術の活用によりまして分散型国づくりに適応した北海道型地域構造に発展させるということ。リアルとデジタルを組み合わせた北海道独自のスタイルの確立とか、効率的な人流・物流ネットワークの確立といったことが重要ではないかと思っております。

4つ目が、強靱なインフラの構築により、我が国の経済・社会の安心・安全を支えるということかと思っております。

続きまして、4ページ目になります。論点の2つ目になりますけれども、まず今後の10年の新たな計画の進め方の理念について整理しております。次期計画10年の位置づけといたしまして、基本認識でも触れましたが、北海道が果たす役割というのはますます重要であろうと。一方、高齢化の進行や生産年齢人口の減少といった社会環境の見通しが北海道は非常に厳しいわけがございますけれども、DX、GXといったイノベーションに対応した行動を起こさなければ、地域の維持が困難となるであろうと考えております。

新たな計画の期間といたしますのは、あらゆるステークホルダーがデジタル技術を活用して協働していく、それから課題解決の取組を実証から実装へ、まさにスピード感を持って進めていくという未来のための土台を共創していく、2050年の北海道の姿を決める正念場の10年であると考えているところでございます。

それを踏まえまして5ページ目でございますけれども、次期計画10年の進め方の理念・方向性といったものをイメージとして整理しております。各施策を貫く理念、いわゆる横串でございますけれども、「挑戦」、それから「共創」というものを掲げております。様々な状況の変化を社会変革の好機と捉えまして、多様な地域・企業・人材が分野を超えて協働・融合して新たな価値を生み出す社会、それから、変化を戦略的に取り入れて、前向きな失敗への許容力が高い社会、こういった社会への変革を、スピード感を持って大胆に進めるということと併せまして、果敢に挑戦する人材の育成を進めるということにしております。

あと、こうした社会変革のための重要な鍵として、下のほうに書いてございますけれども、DX、それからGXといったものを積極的に取り入れて変革を進めるということにしております。

このような挑戦、それから実証から実装への取組を進めていくことによりまして、北海道が我が国の課題解決に向けてあるべき姿を実現して6つの役割を果たすことができるだろうと、そんな未来につながっていくのではないかと考えております。

資料3については以上でございます。ただいまご説明いたしました2つの論点について、

後ほど委員の皆様からご意見をいただければ幸いです。

続きまして、議事の2つ目の部分になります。北海道のあるべき姿に向けた道のりについて、資料4でご説明いたします。

1ページ目になりますけれども、あるべき姿ごとに、2050年に向けたおおむね10年の道のり、主な方針を具体例も含めて整理しております。今日のご説明いたしませんけれども、参考資料1のほうに、前回の委員の皆様からのご意見を踏まえまして、あるべき姿と未来像を再編しておりますのと、今回お示ししております主な方針の根拠になっておりますイノベーションの例を参考資料2のほうに整理しておりますので、併せてご参照いただければ幸いです。以降、主な方針の例をご説明させていただきます。

1ページ目の「地域で生まれ、育ち、安心して暮らしていくことのできる社会」の実現に向けての主な方針といたしましては、データ連携基盤を活用した行政サービスの効率化、中心市街地などへの医療・福祉・商業等の機能集積、それから道の駅といった既存ストックを活用した賑わいの場の創出、様々な輸送資源を最大限活用した持続可能な交通サービスの構築といったものを進めていければと思っております。

一つ飛びまして3ページ目でございます。「豊かな資源を活かして自立・循環する地域経済」につきましては、マイクログリッドによる分散型エネルギーシステムの構築と送電網の強化、それから地域内での農林水産物の供給体制の構築と、地域内消費の取組といったものを進めていければと思っております。

続きまして4ページ目、あるべき姿の4つ目でございますが、「経済・社会を支えるネットワークの確立」につきましては、高規格道路の整備、それから札幌と道内外をつなぐ交通結節機能の強化、生産地と消費地をつなぐ道路・港湾といった輸送インフラの強化、光ファイバーなどの情報通信インフラの整備、それと次世代情報通信インフラの研究開発といったものを進めていければと思っております。

一つ飛びまして、6ページ目でございます。「高い食料生産力を有する農水産業・食関連産業」につきましては、農業機械の自動化・遠隔操作化、漁場環境データに基づく漁場選定といった農水産業のスマート化、それから経営の多角化・法人化、作業の外部化、流通・消費・販売におけるデータ連携、環境負荷を軽減する持続的生産体制の構築といったことを進めていければと思っております。

7ページ目でございます。「脱炭素社会を実現し、再生可能エネルギーの基地となる」につきましては、大規模な系統用蓄電池の活用、カーボンニュートラルポートの形成、水素サ

プライチェーンの構築、省エネルギー性能に優れた高性能住宅や次世代自動車の普及促進、それから成長に優れたエリートツリーなどの開発・普及、沿岸域におきましてはブルーカーボン生態系の造成・再生・保全などを進めていければと思っております。

8ページ目でございます。「北海道独自の文化を保全し、受け継ぐ」につきましては、アイヌ政策の総合的かつ効果的な推進と併せて、ウポポイのコンテンツ充実等の情報発信の強化。それから北の縄文遺跡とか近代の開拓文化などにつきましては、情報発信、受入体制の充実といったものを進めていきたいと思っております。

続きまして、10ページ目でございますけれども、「大規模災害から生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持し、我が国の食やエネルギーの供給などを支える」につきましては、流域治水の取組、それから道路・海上ネットワークや生産基盤の強化、事前復興まちづくり計画の策定といった取組、それから新技術を活用したインフラの維持管理の効率化、災害時におけるライフライン機能確保のための重要施設の強化といったものを進めていければと思えます。

最後、あるべき姿の12番目、「世界市場を見据えた「食」「観光」「再生可能エネルギー」産業の形成」につきましては、まず食につきましては、農水産物とか食品の輸出産地の育成・展開、それから国際規格・認証の取得。観光につきましては、コンテンツの創出や高付加価値化、それから移動環境の整備、自然環境や文化遺産の保全と観光が両立した持続可能な観光地域づくり。再生可能エネルギーにつきましては、大型蓄電池とか水素、バイオマス等の実装に向けた取組。それから宇宙関連産業など、地域の強みを生かした産業の育成といったものも進めていければと思っております。

資料4につきましては以上でございます。

ただいまお示ししました2050年のあるべき姿に向けたおおむね10年の主な方針、これにつきましても、この後、委員の皆様からご意見をいただいて、個別施策の具体化につなげていきたいと考えております。

簡単ではございますけれども、説明は以上でございます。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、各委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。事務局のほうからは、資料3の論点としまして、新たな計画における北海道開発の意義、これは論点の1、それから進め方の理念、こちらが論点2となっておりますけれども、こちらについてのご意見、それから資料4で示しました2050年のあるべき姿に向けた道のりについて、ご意見を頂戴した

いという説明がございました。これらの内容につきまして委員の皆様からご意見をお願いしたいと思います。

まず、途中でご退席予定であります加藤委員、山崎委員からご意見を頂戴し、以降、出席名簿の順に発言をお願いしたいと思います。

なお、途中からご出席予定の中嶋委員については、最後のほうにご意見をいただくことになろうかと思えます。

ご発言でありますけれども、毎度のお願いでございます。時間に限りもでございますので、大変恐縮でありますけれども、お一人3分程度でお願いしたいと存じます。

なお、前回に引き続き、チャット機能も活用させていただきます。追加のご意見や補足、他の委員のご意見に対するコメントなどがございましたら、随時チャット機能もご利用いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、加藤委員、よろしくお願いいたします。

【加藤委員】 東京大学の加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。この3つの観点からということなのですが、いずれにも関わっているの、4点だけお話ししたいと思います。

1点目は、北海道の今後の確固たる役割ということで幾つか挙げられていたのですが、それを支えるための基盤づくりというか、ハード的な基盤づくりだけではなくて、最低限の人口だとか、地域コミュニティとか、そういったものも含む基盤づくりというものをもう少し表に出したほうがいいのかと思いました。

それから2点目が、これも今まで何回か発言しているのですが、北海道ならではのことで、ある種のフロンティア感みたいなものをもっと前面に打ち出すと良いのではないかと思いました。脱炭素社会の実現でも、自立分散型の地域構造でも、DXでも何でもいいんですけれども、北海道の特性を考えると、本州に先行させて北海道でやるべしという打ち出し方があるのではないかと思いました。

それから3点目、今後の北海道の資源として再生可能エネルギーというものが非常に重要なわけですが、本州に送るというだけではなくて、新たな産業立地、データセンターなどは既に立地されているようですが、再生可能エネルギーがあるということで惹きつけられるような産業立地というのをもっと表に出したほうがいいのかと思いました。

最後に4点目ですが、僕らは防災の専門家と社会的には言われているんですけれども、北海道の役割として、大都市の災害リスク、大都市が災害に見舞われたときのバックアップ機能を担っていくんだということをきちんと位置づけたほうがいいのかと思いました。

ます。

以上です。

【真弓部会長】 加藤委員、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、山崎委員、よろしく願いいたします。

【山崎委員】 北海道の特性を深掘りしていただいているわけですがけれども、北海道に由来する社会経済的なというか、もう少し言うと、地理的・地勢的な特性を表現、表示するキーワードがもっとあっても良いかと受け止めました。というのは、今は国土計画、ほかの本州でも圏域計画をつくっているわけで、他の圏域と北海道がどう違うのかというところで、似たようなキーワードがいっぱい出てくるわけですね、環境だとか、DXだとか。そこで北海道らしさみたいなものを強調するワードがもっと盛り込まれてもいいのではないかと思っています。例えば、北半球の中の北海道とか、あるいは北方型の地理的・文化的な位置づけとか、ロシアとの国境隣接地域、そうしたコンセプトに注目して、それを強調する。というのは、北海道がどうやって世界と結びついているのかというところの位置づけということが、私はもっともっと期待したいところです。

2点目ですけれども、これも論点のところにもう入っているんですけども、北海道が、人口減少がこれから止まらなくて、どんどん少なくなったとしても、重要な地域であると言えるような理論武装というのをしっかりと今回の計画の中でぜひ位置づけてほしいと。たとえ地域を維持することが高コスト構造になっても北海道というのは大事なんですよということを主張する必要があります。

なぜこんなことを申し上げるかということ、気になるのが、国土交通省は、他方でスーパー・メガリージョンという大都市圏の集中を是認するような政策を一生懸命やっておられるわけです。そのスーパー・メガリージョンに従属するような北海道総合開発になってはいけないので、これはスーパー・メガリージョンの向こうを張るようなそうした政策、位置づけを期待しています。

最後に、ついでに一言申し上げさせていただくと、2050年というのを展望するのであれば、日本国内の国土政策の位置、パーツ、地域といった位置づけではなくて、ヨーロッパの中規模な国との比較ということをしながらか、そうした国と30年後にどう北海道が同じになるのか、違うようになるのかというぐらいのダイナミックな検討というのをしてもいいのかと考えています。

具体的に言うと、アイルランドとかフィンランド、500万人ぐらいのヨーロッパの中規

模の国と北海道がどうなのかと。ちなみに、北海道開発庁はスコットランドとの政策交流をちょうど30年前におやりになっているわけで、スコットランドも500万人ぐらいですから、そうした国・地域と比較しつつ北海道が今、そして30年後にどのようなようになっていくのかというぐらいのダイナミックな視点もあってもいいのではないかと考えております。実際にどこまで盛り込むかは別にして、そういった観点、視点というところで2050年を捉えていくということを期待しています。

以上でございます。

【真弓部会長】 山崎委員、ありがとうございました。

申し遅れましたけれども、事務局の回答は最後にまとめてお願いしたいと思います。

ただ、その場でお答えいただいたほうがよいものにつきましては、適宜対応をお願いいたします。

それでは続きまして、五十嵐委員、よろしくお願いたします。

【五十嵐委員】 HITの五十嵐でございます。ありがとうございます。資料3を基に幾つか申し上げたいと思いますが、本日の論点の前に、少し考え方の構造を整理し直す必要があるのかと思いましたので、2点ほど申し上げたいと思います。

1 ページ目ですけれども、これが今回の新しい計画の策定に向けた考え方の構造ということになると思うのですが、そもそも今回、2050年のバックキャスティングで考えるということであったんですが、その部分がちょっと弱いかなと改めて思いました。2050年の将来の姿をどう捉えているのかという捉え方が弱いのかなと。

2 点目に、例えば「北海道の6つの役割から、2050年を見据えてあるべき姿」と書いているんですけども、2050年はこういう社会になっているんだ、だから北海道はこういう対応をしてこういう社会にするんだと、そのための役割というか、そのために北海道はこれからこうするんだというのが筋の話ではないかと思えます。ただ、この2番目のところが、この表だけを見ると逆転している。今までの計画のつくり方とあまり変わらないような気がしてしまうというのはそのせいかと思いました。

次に少し細かいのですが、気が付いた点を申し上げます。

1 ページ目で、人口減少と高齢化というのがセットで語られているのですが、2050年を語るときには、人口減少と生産年齢人口の減少だと捉え直したほうがよいと思います。高齢化は2060年、これも前回申し上げたような気がするんですけども、そこで止まってしまうというか、高齢化はそこから動かなくて、むしろ生産年齢人口の減少と年少人口の減

少が問題で、したがって労働力不足にどうやってデジタルとか技術革新あるいは労働力の多様化で対応していくのかということが2050年の重要な課題だと思います。そのところを人口減少・高齢化と言ってしまうと、今の延長線上と考えられます。

その視点から見ると、2ページ目ですけれども、一番下を書いてあるように、最終的にその人口減少に対応したというのは、今申し上げたとおり、弱いかなと思いますので、この辺はクリアカットにしたほうがよろしいかと思いました。

本日の論点については、時間がなくなってもう言えなくなっているんですが、3ページ目、4ページ目のところで、論点1は、これは「新たな計画における北海道開発の意義」ですから、当然、国にどう貢献するかという書き方になっているんですけれども、国にどう貢献するかということを除くと、これが北海道の2050年の姿なのかと逆に捉えると、やっぱり弱いような気がする。食・エネルギーの生産力・供給力の向上をしています、戦略的産業を発展させていますという書き方になっているんですけれども、恐らく、それは一体何なのかということをもう少し議論したほうがよろしいのではないかというのが一つです。

4ページ目の10年間の進め方ですけれども、例えば2つ目の矢印、「イノベーション等に対応した」となっているんですけれども、むしろ北海道でイノベーションを起こしていくんだというような書き方にしていく必要があると思います。

というのと、それから例えば3つ目の矢印のところでも、「土台」のところは「(人材、社会システム、技術等)」と書いていますが、これはこれでも読める気もするんですけれども、デジタル技術を活用する土台と読めるんですね。先ほど申し上げたように、2050年の社会で激変している人口構造の変化と気候変動、エネルギー問題、そしてその技術が発達しているだろうと、この問題に対応するためには、労働力の多様化も必要だし、そのための制度や仕組みを変える必要があるし、組織を変えていく必要があるし、コミュニティーを強化していく必要がある。むしろそういったものを、先ほど加藤先生もおっしゃいましたが、社会的なインフラとしてそこを強化していくんだということを明確にしないと、ハードインフラの整備に見えてしまう気がしました。

以上でございます。

【真弓部会長】 五十嵐委員、どうもありがとうございました。

続きまして、石黒委員、よろしく願いいたします。

【石黒委員】 北海道大学の石黒でございます。前回同様、観光分野に絞ってコメントを

申し上げたいと思います。

まず、全体として「観光地」あるいは「観光地域」という言葉が秩序なく使われているような印象を受けます。どちらかに絞るか、あるいは新たな言葉を定義するということが必要だろうと思います。観光庁では「デスティネーション」という言葉が使われ始めていますので、私としては2050年を意識して、あるいはこの計画を世界標準で考えるという点でも「デスティネーション」という言葉を使うべきではないかと思っております。

次に1つ目の論点である北海道開発の意義ということについて意見を述べます。資料ではコロナ禍における観光のあり方やそこからの回復についての内容が目立ちますが、もう少し中長期的な意義を考える必要があると思っております。国際観光市場における日本の競争力というものを北海道が持続的に支えていくという視点でとらえますと、北海道はこれまでのような日本観光の定番ではなく、「もう一つの選択肢」になり得ると考えています。これを需要の転換を意味する「オルタナティブ・ターン」と呼んでいます。すなわち、北海道はデスティネーションとしての日本の「オルタナティブ・ターン」を牽引する新しいデスティネーションであるべきだと思っております。

次に2つ目の論点である進め方の理念についてです。まず、顧客のイメージを持ちづらい点が指摘できると思っております。資料の一部では「若者」という表現がありますが、もう少し踏み込んだ顧客のイメージ、旅行者、観光客のイメージを抱かせる内容にするべきだと考えます。DXについても、Ma a Sという、北海道に来た「後」のデジタル技術の導入ということが想定されていますけれども、本来は誰に、どの段階で北海道を認知してもらうかという、カスタマージャーニーで申しますと訪問の前の段階も想定するべきだと思っております。

前回も申しましたが、北海道をブランド化していく、北海道の資源や取組をどうソフトパワーに転換していくのかという議論を、より具体的な顧客のイメージ、そしてそのターゲットに適した流通チャネルというような議論にまで踏み込んでしないと、20年後、30年後も同じような議論、つまり、私たちは雄大な自然資源があるとか、あるいは豊かな文化があるというようなことを主張しているだけに終わってしまうのではないかと考えています。

最後ですけれども、北海道をDXも含めた社会実装の場にしていくというのは非常に意義があると思っております。しかしそのためには、官民の投資をいかに呼び込んでいくかということを経営しなければなりません。そのためには、財源論や組織論、どういう体制で臨んでいくかという体制論が必要だろうと思っております。

私からは以上です。どうもありがとうございます。

【真弓部会長】 石黒委員、どうもありがとうございました。

続きまして、浦本委員、お願いいたします。

【浦本委員】 北海道副知事の浦本でございます。ご出席の皆様には日頃から北海道の発展のために格別のお力添えをいただいておりますこと、厚く御礼申し上げたいと存じます。

本日事務局から示していただきました資料3の「新たな北海道総合開発計画の基本的な考え方」におきましては、食や再生可能エネルギーを中心に、地域で経済を自立・循環させるとともに、我が国の安全保障への懸念に対して北海道が大きな役割を果たすこと、またデジタル技術を活用して、広域分散型の地域構造という北海道の弱点を克服し、広大な空間のメリットを最大限活用していくことなどが示されておりました、こうした考え方は基本的に私たち道と同一の認識に立っているものと捉えております。その上で、本日は資料4の「北海道のあるべき姿に向けた道のり」としてご提示いただきました点のうち、特に我が国の食料安定供給を支えるという役割に関しまして意見を述べさせていただきたいと存じます。

本道の農業をめぐるまは、世界の食料需給等をめぐるリスクが顕在化する中、燃油や飼料、肥料などの生産資材価格の高騰によりまして、生産環境の厳しさが近年に例がないほど高まっており、生産現場からは、自助努力では解決できないとの声が聞こえております。こうした状況を受けまして、道では、飼料購入費の一部を支援するなど、緊急的な影響緩和策の実施のほか、中長期的な視点に立って、小麦や大豆、トウモロコシなど、輸入に現在多く依存している穀物の増産に向けた取組を推進しております。

また、クリーン農業や有機農業といった環境保全型農業の取組、それから圃場の大区画化や、担い手の育成・確保、新たな技術の開発・普及や、スマート農業の加速化を推進するなどいたしまして、我が国最大の食料供給地域である北海道への期待と役割に最大限応えていこうとしております。

我が国の食料安全保障の強化に寄与する生産基盤の整備の推進につきましては、本日の資料の中でも触れられているところではございますが、国におきましても引き続き着実に取り組んでいただきますよう改めてお願い申し上げたいと存じます。

また、北海道で生産いたしました食料等を国民の皆様へ安定的に供給するためには、物流ネットワークの維持と機能強化の取組を一層進めることが必要であります。資料4の4ページでは物流の「効率化」について明記されておりました、重要な視点ではございますが、

道民の皆様の暮らしや経済活動を支える重要な社会インフラであるという観点からは、物流の「安定」という側面も非常に重要であると考えておりますので、計画の策定作業を進めるに当たりましてはご配慮いただければと思います。

さらに、本道の物流の安定化に向けましては、道路や港湾、空港などの輸送インフラの充実・強化が不可欠であることはもちろんであります。輸送品目や発着地などといった取引の条件等に応じまして、トラックや鉄道、船舶、航空など、それぞれ強みが異なる輸送手段が選択されている状況にあります。いずれも欠くことのできない役割を果たしていることを踏まえ、それらの輸送手段の機能の維持・強化と連携に取り組んでいくことが重要と考えており、そうした点につきましてもご検討いただくようお願い申し上げます。

感染症の拡大に伴いますサプライチェーンの脆弱性リスクの顕在化、それからエネルギーや原材料の価格、供給動向の不透明感の高まりなど、我が国の経済安全保障に対する危機感が一段と高まる中、食料の安定供給を支えるとともに、再生可能エネルギー基地としてエネルギーを全国に供給していくという北海道が果たすべき役割の重要性は今こそ実感を持って受け止められるものと考えておりまして、そうした基盤の構築に向け、次期北海道総合開発計画の期間でありますこれからの10年は、資料にも「正念場」と記載されてございますが、まさに大変重要な局面であると認識しております。道といたしましても、こうした北海道に期待される役割をしっかりと果たしていくため、国をはじめ、市町村、民間企業の皆様としっかりと連携・協働しながら、将来を見据え、本道の持続的な発展につながる政策を展開してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

私からの発言は以上でございます。

【真弓部会長】 浦本委員、ありがとうございました。

続きまして、北委員、よろしく願いいたします。

【北委員】 北海道大学の北でございます。論点1及び論点2に関する事務局ご提案の原案につきましては、大きな異論はございません。その上で、私から気がついた点を3点ほど申し上げたいと思います。

まず1つ目は、論点1の新たな計画における北海道開発の意義についてでございます。資料3の3ページに4つほど意義を挙げていただいておりますが、Iでは、北海道から我が国の食料・エネルギーの安全保障への貢献、IIでは、我が国の経済成長への貢献、IVでは、我が国の経済・社会の安全・安心への貢献ということで、北海道から日本全体へ様々な面で貢献するという意義がうたわれております。確かに、北海道開発が我が国全体に貢献できる要

素は大きく、その意味で北海道開発の意義は高いものがあると思うのですが、それはもちろん北海道自体の発展への好循環につながっていくことが重要であると考えております。国へ貢献することによって北海道自体もハッピーになるということが北海道開発の重要な意義なのではないかと思っておりますので、その辺りも見えるよう、よろしく願いいたします。

それから2つ目は、5ページにありますように、次期計画10年間の進め方の理念・方向性として、「挑戦」と「共創」ということが示されております。特に「共創」という視点は、北海道開発をする様々な主体が分野を超えて協働・融合するという意味かと思っておりますけれども、私は、開発する主体だけではなく、その恩恵を受ける道民との「共創」ということも重要ではないかと思っております。

例えばエネルギーの観点で申し上げますと、確かに北海道はエネルギーの基地になり得るほど豊富な再生可能エネルギーを保有しておりますけれども、ただ単にエネルギーを道外に輸送するだけでは、せっかくの資源を道民が享受できないということになると思えます。エネルギーを利用する需要家というか、道民もこの資源を活用できるよう、需要家の電化とか、例えばデータセンターなどの大型需要の誘致などを積極的に進めていくということも重要な方向性、道のりなんだろうと思っております。

3つ目は、細かい点でございますが、資料4の7ページに、洋上風力発電のインフラ設備として、送電線や蓄電池など、電力システム側の整備が挙げられております。これは非常に重要なインフラではありますけれども、電力システムだけではなく、洋上風力の基地港湾も重要なインフラになるのだろうと考えております。その際、石狩湾新港で行われているような風力・太陽光に加え、水素や雪氷をはじめとした多様なエネルギーを利活用した港湾空間の形成という姿も重要な開発要素になるのではないかと考えております。北海道民の生活・産業活動を支える、地球環境に優しいエネルギー供給拠点の形成を目指すということも念頭に置いていただければと思います。

私からは以上でございます。

【真弓部会長】 北委員、誠にありがとうございました。

続きまして、越塚委員、よろしく願いいたします。

【越塚委員】 東京大学の越塚でございます。ご説明、どうもありがとうございました。

こうやって改めて全体的に内容を一つ一つ見ていくと、かなりデジタルの内容が多くて、改めて情報通信技術というか、デジタル技術の北海道での重要性というのを感じております。

そうすると、ほかの委員の方のご意見にもあって、関連するところですが、そういう重要性の中で、ただ情報通信技術とかデジタル技術とか、またDX導入ということに関しては、確かにやや受け身な感じはする、あるものを受け入れるという感じがあるので、むしろ情報通信技術はこれから、特に通信などでBeyond 5Gというこれからのものとかは、それぞれの土地土地のニーズをいかに反映させるかということが重要だと思いますので、そういった情報通信技術を未来により積極的に関与・貢献していただくということが北海道にとっても重要だと思いますし、それがまた北海道の魅力やその発信ということにもなっていくのかと思いました。

続いて資料4のところを見させていただくと、かなり今回思ったことは、各ページの下で「科学技術等の動向・今後期待される各種イノベーション（例）」というので具体的な施策が例示されており、かなり踏み込まれていて、すごいなと思いました。これが例示されるとなると、何かリアリティーを追求するよりは、何か元気が出るというか、To-Beに近づくように、より前のめりなところがあってもいいと思いました。今の記述は何かリアリティーに近いかと思ひまして、特に6ページ目のところなどは、一次産業のところはかなり特化した話で、こちらは多分、北海道の中でもっと良い先進的な取組やその事例を記載いただけると良いと思いました。より魅力を感じて、「北海道だからこそこんなことができる」というものがあるのではないかと。

私は農学部ではないので、ほかの先生にその辺の詳しいところは譲りたいと思ひますが、私が存じ上げているところでも、例えばドローンを使ったような精密農業とか、僕も今、園芸農業などでデジタルツインとかフェノタイピングとか、もう北海道だと多分国際的に通用するぐらいの国際水準の大規模高度IoT農業などもできると思ひます。また、スマートデジタルは、水産業のほうも実はどんどん入っていて、スマート水産業もあるので、より夢のあることが、しかもリアリティーを持って書けると思ひました。

以上でございます。

【真弓部会長】 越塚委員、誠にありがとうございました。

続きまして、高橋清委員、よろしくお願ひいたします。

【高橋（清）委員】 北見工業大学の高橋でございます。説明、どうもありがとうございました。今回提示されました論点について、総合的にお話をさせていただきたいと思ひます。

計画策定の基本認識としては、私は、大まかな点としては同意できるかと思ひています。確かに北海道は、日本を含めて、ここ20年間ずっと「低迷」というキーワードがあつて、

その「低迷」からどうやって脱却するのかということが今回の計画、ある意味、脱出計画というものだと考えています。これまで、北海道は明るい兆しが出ては、くじかれてしまう連続です。インバウンドだったらコロナで駄目で、コロナが終わったら今度ウクライナで、その間にも災害がいろいろ発生してしまっているというような形で、この連続から脱出することが今回の開発計画の基本認識だったと私は思っています。特に第8期計画をしっかりと整理されて、基本的なところは引き継ぐという、先ほど局長のお話もございましたけれども、それもすごく大事だと思っています。特に生産空間、この扱いを今後どうしていくのか。地域生活圏という形で全国的に議論されているものと生産空間をどのようにマッチングさせていくのかということも必要だと思いますし、その生産空間をどうバージョンアップするかということ、これを今回大きな点に挙げていくことが重要かと思っています。

この生産空間というのは、今後の国土管理とか、特にインフラ管理の点でも重要です。特に、物が届かないという、その物を、生産空間に住み続けるために、物流システムをしっかりとっていくことが重要です。現時点では生産空間に住んでいる方の危機感も薄いかと思っていますので、その辺りの物流の安定性も含めた形で計画にしっかりと盛り込んでいただければと思っています。

もう1点、インフラに関しては、2050年の「北海道のあるべき姿」の中に、かなりしっかりと、ちりばめられているので、重要かと思っています。先頃、土木学会で「Beyondコロナの日本創生と土木のビッグピクチャー」という提言の議論にも参加させていただきました。そのときにいろいろお話がありましたが、中でも、インフラの機能の再定義をしなければいけないとの議論がありました。これまでどちらかというハード、ハードという形でやってきていますが、ソフトも含めた形で、その価値観もかなり変わってきている中で、インフラのあるべき姿というんですかね、それも北海道のあるべき姿とともに議論していければと思っています。

最後になりますけれども、今回の計画というのは、日本の課題を解決するということの議論に決してとどまる必要はないし、完結する必要はないだろうと思っています。世界の中で北海道は何をすべきか、さらには北海道の中での、先ほど北委員からもありましたけれども、世界に先駆けた形のいろいろなイノベーションも含めた形のメッセージをどうやって発信していくのかということも重要かと思います。ぜひ、若い人も含めて、このメッセージ性というのを少し考えながらこの計画を策定していただければと思います。

以上です。

【真弓部会長】 高橋委員、ありがとうございました。

続きまして、高橋浩晃委員、よろしくお願いいたします。

【高橋（浩）委員】 北海道大学の高橋でございます。今回お示しいただいた考え方と道のりですけれども、これは私も異存ありません。これを下敷きにして、今後より具体的なご提案になると期待しているところです。

災害対策の観点からしますと、大切なのはふだんからの地道な社会インフラの整備と維持だと思っています。社会インフラが冗長性を持っていれば、災害をある程度受け流すことができますし、ふだんから少しずつレジリエントな社会にしていく、いわゆるフェーズフリーの考え方を計画のバックボーンとしていくことが重要なのかと考えております。

その中でも、千島海溝・日本海溝の巨大地震対策については、国の報告が出され、道の被害想定も今月中と聞いておりますし、また特措法が改正されたこともあり、太平洋沿岸の自治体では対策の検討が急速に始まっています。これについては、人命と北海道経済を守るという強い意思を持って、自治体や経済団体などとも協力して、優先的に対策を進めていきたいと考えているところです。

同じく関連して、事前復興まちづくりというものがありますけれども、これは災害に限らず、今後の人口減少下のまちづくりそのものだと思っています。北海道は広域分散ですので、このような事前復興あるいは事前防災というのも振興局単位あるいは道東・道南単位ぐらいの広域スケールで考えることも必要かと思っておりますので、これは広域的な交通ネットワークなどにも強く関係してくると思います。

一方、そういうものを考える中で、限りある人的資源の有効活用と、一人一人の住民の生活のWell-being、これをどのように支えていくかという視点も同時に考えていく必要があるかと思っております。

私からは以上になります。

【真弓部会長】 高橋委員、ありがとうございました。

続きまして、棚野委員、よろしくお願いいたします。

【棚野委員】 棚野でございます。今回の2050年における北海道のあるべき姿と、それから論点については、私もいろいろ見させていただいて、まさにこういう方向性については、恐らく皆さん共有して間違いはないだろうと思っているんですが、その上でなんですけれども、前回のときにも申し上げさせていただいたんですが、問題はこれを誰がやるかということなんですよね。我々は町村ですから、地域として、前回も申し上げましたように、向か

う方向として今求められているのは、食料とエネルギーというのが日本として何としても今大変な状況に来ている。自給率を上げなければならない。その役割を北海道がしっかりと果たしていくんだという気概を持たなければ駄目だと思っております。ですから、そういう方向性の中で、この計画というものが示されていければありがたいと思っております。

ではなぜかということなんですが、今も高橋先生のほうから広域分散というお話がありました。私も、このお話をしているときに、恐らく札幌とか都市圏の人はそういう思いではないんだろうなという思いが実はあります。それはなぜかという、北海道というのは、広域分散という話がありましたが、広過ぎるんですね、何度も申し上げます。ですから、そういうことを考えると、一次産業が中心、あるいはまた主産業が北海道の場合はほとんど現在まで、現在というのはちょっとあれですけども、過去は公共事業で来たという経過があるものですから、ぶら下がってしまっているわけですよ。

ですから、先ほど観光のお話でもありましたように、「北海道にはいい自然がありますね」という部分ですよ。これは非常に重要な部分で、私たちの生産地も、例えば海産物にしても何にしても、地元の人には「うちの町にはうまい物があるんだ」と言うんですよ。いい物がある。ところが、私はあるときに気づきまして、そうではないなと。いい物があるのではなくて、悪い物がないだけの話だと。これは世間で評価をされて初めていい物になるんですが、そうではなくて、食文化ということは、新鮮な物があるものですから、食文化が進んでいなかったんですね。でも、うちの町では、あるチーズ工房ができて、そのチーズが食材なんだということが分かってから、一気に釧路管内では食文化が進んだんですね。そうすると物の評価も変わるし、生産者も加工業者も変わっていく。その上で直接打って出るということも皆さん考え出したと、そういうきっかけが必要なんですよ。

そういたしますと、今、北海道は広過ぎますから、先ほどお話がありましたように、東北海道と南かどろかは別として、日高山系を左右に分けて、おのおのの特徴を生かした中で今回の計画をしっかりと具現化していくことが大事なんだろう。そういう中で地域が頑張っていくというスタイルに持っていかなければならないのではないかと考えているものから、どうかそういった意味で今後の議論の中でそういうこともアドバイスをいただきながら、本当にやる者が「よし、そういう方向で頑張ろう」というような計画に持っていっていただければありがたいという思いでおります。よろしく願いいたします。

【真弓部会長】 棚野委員、ありがとうございました。

続きまして、中嶋委員が入られたと伺っておりますが、中嶋委員、もし準備ができていら

っしやればご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【中嶋部会長代理】 ありがとうございます。

【真弓部会長】 お願いします。

【中嶋部会長代理】 遅くなって申し訳ございませんでした。それでは、お話をさせていただきます。2050年における北海道のあるべき姿について、前回示されたあるべき姿4と、あるべき姿7を整理して、今回の枠組みを再構成していただきました。さらにおおむね10年の主な方針を提示いただきまして、計画の枠組みが明確になったと感じた次第です。ここでのご提案に賛同いたしますが、農水産業、それから食関連産業における高い食料生産力を実現することに対して、少しだけコメントさせていただきます。

なお、このことは主にあるべき姿6に記載されていることですが、それだけでなく、あるべき姿3、4、7、9、10、12で幅広く関連する事項を取り上げていただいていると承知しております。

この高い食料生産力を実現するために、スマート農業とエネルギーや生産資材の地域内自給を進めることが重要と考えております。

今般の国際的な食料問題の発生においては、食料問題をめぐる地政学と我が国の食料供給力の脆弱性を強く意識せざるを得ませんでした。SDGsで目標とされている飢餓の撲滅の達成は決して楽観できるものではなく、事態はコロナ禍とウクライナ問題で悪化しています。しかしながら、この問題に対して単に食料増産で対応するという時代ではなくなっております。昨年開催されました国連食料システムサミットでは、国際政治情勢が今とは異なっておりましたが、環境に配慮した食料生産とフードシステムの構築が強く提起されることとなりました。

この温暖化対策と生態系保全対策は、国内の農業振興をする上でも、確実に取り組まなければならないと考えております。

政府も、みどりの食料システム戦略を進めるべく、今回法整備をしたところです。北海道の地理的、気候上の優位性を生かした環境保全型農業を推進すること、それから、耕畜連携を強化しながら、農業生産のための肥料の調達において海外依存をできるだけ減らして、地域内自給をどのように進めるかが、細かいことですが、課題だと思っております。

また、農業とフードシステムのスマート化を進める上で、それを支えるエネルギーについて、風力、太陽光、バイオマス発電などを活用しながら、少しでも地域内で賄えるような取組を期待いたしております。

これらのことを進める上で、グローバル経済の影響は意識せざるを得ません。最近、円安の進行など、農業生産活動も大きな影響を受けております。肥料や飼料など、農業資材価格が高騰しております。また、コロナ禍の問題が大きいと頭在化してはおりませんが、もしこのまま円安が続くと、海外から働きに来る方も少なくなるかもしれません。このような観点からすると、スマート農業による省力化・省人化、肥料・エネルギーの自給は望ましい対応だと言えます。

一方、円安によって国内製品の国際競争力は高くなり、輸出が容易になり、それからインバウンド観光客も増えることが期待されておりますが、それはあるべき姿12に示される状況を強く後押しすることにもなります。もちろん、円高になれば、この逆の作用が見込まれます。しかし、為替レートが将来どうなるかは見通せないのが実態でありますので、円安になっても円高になっても右往左往することなく、どちらの状況においても地域内の生産が持続可能に発展できる対応策が取れるように、新たな技術とシステムを開発して、自給力を高めるように生産基盤の整備を進めるべきだと考えております。

最後に、以上のコメントとは別の質問になるのですが、一次産業の一角を占める林業について、どのように計画に組み込むのかお考えをお聞かせいただければと思っております。あるべき姿7において、脱炭素化に貢献するように、森林資源の整備・保全・利用等の方針が示されております。その中で、スマート林業、エリートツリー、高層木材建築などに触れていただいておりますが、これはどちらかという、あるべき姿12で扱う事項のような印象を持ちました。北海道における一次産業の振興を包括的にどのように考えるか、今回でなくて結構ですので、後ほど整理していただければありがたいと存じます。

以上、よろしく願いいたします。

【真弓部会長】 中嶋委員、ありがとうございました。

続きまして、長谷山委員、よろしく願いいたします。

【長谷山委員】 今回お取りまとめいただいた資料は、未来像が具体的に示され、素晴らしいものと感じています。難しいイノベーションの例示も盛り込まれ、若い皆さんにも未来観を伝えるものになっています。情報系の研究者としての視点で発言させていただきます。

世界では、一次産業が発展している国にベンチャー投資が多い傾向があります。世界のスタートアップ企業は、10年前は米国のシリコンバレーに集中していましたが、現在では世界各地に広がっています。世界で多様化が進む中、一極集中が長く続き、混んでいて密集しているところには経済活力があって良いという価値観が、我々の中に根強く存在している

と感じます。それは世界の標準からずれているということ、今一度、認識する時期に来ているのではないかと思います。きれいな空気と水、緑豊かな環境で景観が美しく、何よりも道民の気質は温かく、住み心地が良いという、世界的に見てもすばらしい地域であると自負して、前進する時なのではないでしょうか。そう考えれば今回の計画は、地域固有の力を発揮するための基盤整備と捉えることができ、地域の問題を乗り越えることで、その先の未来社会を見据える大変に良い計画になっていると思います。

資料4の12ページ下にも、北海道から世界の課題解決に取り組む、先端技術で期待されるイノベーションの例が示されていて、本会の第4回以降に具体的な取組に向けて議論が展開していくと思っています。ここまで良い計画をつくっていただきましたので、この具体的な方策が大変に重要であると思います。どのようにして北海道から発信するのかは、私も含めて、委員が試されているものと思っています。

以上です。

【真弓部会長】 長谷山委員、ありがとうございました。

続きまして、藤沢委員、よろしくお願いいいたします。

【藤沢委員】 ありがとうございます。ほかの委員の先生方もおっしゃっていましたが、今回、意義の部分をしっかり軸で明確につくっていただいたので、大変よい形になったのではないかと私も感じております。ありがとうございます。

その上で2点申し上げたいのですが、1つ目は、先ほど高橋清先生が、世界の中で何をするか、若者に夢をとおっしゃったんですが、まさにこの北海道の計画が世界に対しても大きく役割を果たせるような、貢献できるようなものをつくっていくことはすごく大事な視点だと思っております。その意味では、今回のこの柱の部分も何度か読ませていただくと、生産することのお話が非常に多くて、エネルギーをつくるとか、食料を生産するとか、多分そこはすごく大事なことである一方、今世界で起きていることは、生産をするのだけでも、廃棄もかなりあるわけですね。食料の廃棄の問題とか、それからエネルギーも、再生可能エネルギーを使うことによって、実はエネルギー調整ができないがゆえに、南のほうでもありましたけれども、かなり電気を捨ててしまったということがあって、それをどう調整していくかというところまで今回北海道はチャレンジするべきなのではないかと思います。

例えばエネルギーにおいては、生産があり、そこに省エネ技術が入って、でもその間どうしても足りない部分ができるんですけども、そこは実は地域を超えたところでの融通とか、捨てないようにするとか、そういうことによって解決できるのではないかと。それは食

料も同じで、一生懸命牛乳を生産するんだけど余ってしまうという、たくさんタマネギを作ったんだけど余ってしまうということがあるわけで、各地でギャップが起きていくと思うので、その部分をどうやってお互いに補完し合うか、調整し合うか、譲り合うかということが大事になってくるのではないかと思います。

そういう意味では、2つ目の私の意見につながるんですけども、これからは、産官学とかの話を超えて、実は官と官の間、例えば地域を超えたところでもっと連携していかなければいけないですし、それから民間同士も、ライバルだからといって一緒にやっていないところとか、産業が別なので縦割りだからといって一緒にやってないところもあるので、もっとこの官同士、民同士でもその部分を協力し合うということなので、今後の進め方のところで「共創」と書いてあったんですが、実は「協調」ぐらいに一回戻らないといけないフェーズにあるのではないかなと思いつながりながら聞いておりました。

その意味で、北海道は広いんですけども、世界に貢献していくのであれば、フランスですら国内で調整しているわけだし、ドイツですら国内で調整しているのであれば、北海道はここでエネルギーにしる、食料にしる、そして防災においても調整が必要だと思うんです。いろいろな人が所有している山だったり、それから川だったり、池だったり、そういうものを融通し合わないと水の調整もできないわけですから、流域治水の問題でも、あらゆる部分で、北海道は大きいから調整が難しいというのではなくて、国レベルで貢献できると考えれば、北海道で調整の実例をつくれれば、それは世界の国にも提案していけるものになるのではないかと思いますので、私は、勇気を持って北海道の中で一つの国であるというぐらいの、先ほどこれも高橋先生がおっしゃっていたのかもしれないけれども、小国をイメージして、この調整まで含めた生産というものの仕組みづくり、これは日本のAIとか量子コンピューターの技術を使えばできることでありますので、ぜひその最先端の部分までやっていくのだと。なので、つくるだけではなく、調整をする、融通をするというところまで視野に入れていただけたらありがたいと思いました。

以上でございます。

【真弓部会長】 藤沢委員、ありがとうございました。

続きまして、箕輪委員、よろしくお願ひいたします。

【箕輪委員】 箕輪です。取りまとめ、ありがとうございました。いろいろな論点がある中で、非常にコンパクトにうまくまとめていただいたと思っております。

資料3の論点1の「新たな計画における北海道開発の意義をどう考えるか」ということで

すが、Ⅰ～Ⅳと記載されていますが、今までの委員の方の意見にもありましたけれども、意識するのは、北海道としてどうかと、北海道の特色のあるものは生かしていくという、北海道をどう打ち出すかということが一つかと思います。それからもう一つは、全般的に目的と手段がちょっと混在するような感じにもなっていると思うので、まず目的があって、それに対しての手段としてのいろいろなハードあるいはソフト、デジタルも含めた、そういうのは何を活用していくのかと、こういう流れになるのかとっております。

論点1に記載された「Ⅰ.食・エネルギーの生産力・供給力の向上により、国の安全保障に貢献する」に関して一言だけ申しますと、では安全保障とは何かと考えたときに、一つは頻繁に起こっている国内の災害の話、もう一つは国際情勢の話という、この2つなのかとっております。これに対して、ある意味、ここから回復していく力を得るために北海道が貢献するということかと思っております。我々の銀行では、これは「レジリエンス」という、回復力あるいはしなやかさという言葉を使っているのですが、こういったものを意識して、北海道がそこに役割を果たしていくことかと思っております。このために流通、物流の強化が大事になってくると考えております。

もう一つが「Ⅱ.北海道が優位性を持つ戦略的産業を世界を見据えて発展させ、国の経済成長に貢献する」でございます。こちらの戦略的産業ということでございますが、これは一言で言えば、北海道ブランド、北海道モデルを構築していくということかと思っております。

例えば観光における北海道ブランドが何かと考えたときに、北海道の持つ豊かな自然資本をサステナブルなものにしよう意識して取り組んでいるところを旅行者に見せる、意識させるような観光（デスティネーション）、これが北海道ブランドかと思っております。この北海道ブランドにより海外からの旅行者は北海道へリピートするようになり、また自国でもやってみようと思うようになる。また国内からの旅行者も自分の地域で同様の取組をやってみようと思うように意識が変化したり、北海道へ移住したいと思うようになるかもしれません。

こういったことが観光における北海道ブランドになるかと考えました。

私からは以上です。

【真弓部会長】 箕輪委員、ありがとうございました。

では続きまして、矢ヶ崎委員、よろしくお願いいたします。

【矢ヶ崎委員】 ありがとうございます。矢ヶ崎です。私は観光を専門としておりますので、主にそういったところについてのお話をさせていただきます。

まずもって、このたび基本的な考え等々を明確にまとめていただきまして、大変ありがとうございます。また、観光分野については、今後に必要なキーワードがしっかり入っていて、あとは実施するだけではないかとも思っておりますが、そういう評価を踏まえて、5つほど簡潔に申し上げたいと思います。

これまでのお話にも出てまいりましたけれども、もうちょっと北海道らしいところが前面に出ても、観光の場合はいいのかとも思っております。もちろん、アジアの中では北海道というのは憧れのエリアであって、特別なポジションなんですけれども、北欧や北米と比較して競争力はどうか、持続可能な旅ということに関してはフィンランドに一歩も二歩も三歩も進まれているのではないだろうかとか、まだそういうところの可能性はあるということです。

また、実は2020年代のどこかでインバウンドと日本人の国内旅行のそれぞれのトータルの泊数が逆転するのではないかと予測されております。そうなりますと、持続可能な旅行という大事なトレンドを踏まえることはもちろんですけれども、世界の商習慣に伍していくために、観光分野でのDXを事業者の方々あるいは観光地域の方々がしっかり習得して、国際競争力を高めていくということがこれから大変重要になってきますので、こういったところの観点もあるといいかなと。

それから、観光そのものを目的とした記述はかなり充実しておりますが、観光というのはほかの産業の振興にも役立つというか、それから移住にも役立つ、関係人口の創出を含めて、観光を手段として活用することもかなりできますので、こういった観点もあっていいのかなと。こういった観光が手段としていろいろなところに役立つという観点が明確になってきますと、道民の方に、観光って大事だよなという理解が普及していく、進んでいくのではないかと、観光関連の人たちだけの話ではないよというところになっていくのではないかと思いました。

それから4つ目は、コロナ禍のような今回のようなイベントリスクは、今後も発生し、北海道観光に大きな影響を及ぼしていくと思います。それは、感染症かもしれませんし、自然災害かもしれませんし、太陽フレアかもしれませんし、よく分かりません。しかし、今回、コロナ禍を教訓に、観光分野においてもどんなレジリエンスをつくっていくのかということも大事な観点かと思いました。

最後に、今ここで議論されていることは非常に大事なことなんですけれども、観光に関しては、もちろん観光庁とか、それから北海道でありますから北海道庁とか、北海道の広域地

域連携等のDMO等の取組なども進んできております。こういった北海道の観光をよくしようと思っている主体間の連携、調整、役割分担というのをもう少し明確にしたほうが、実施においての迫力が出てくるといいですか。例えば、参考資料には、北海道が世界的な可能性を持っているアドベンチャートラベルについての記載などはあるのですが、これについては多様な主体がもう動いていて、ではこの北海道総合開発計画としてどこを担うのかというところなどが明確になっていると、非常に分かりやすいと思います。観光も幅広いところがありますので、全てをこの計画でできるわけではないと思いますので、この計画ならではの部分が明確になっていると非常に分かりやすいかと思った次第です。

以上です。発言の機会をありがとうございました。

【真弓部会長】 矢ヶ崎委員、ありがとうございました。

以上で本日ご出席の委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。

最後になりますが、私のほうから手短かに何点かお話しさせていただきたいと思います。

皆様からいただいたお話は大変参考になったと思いますし、今後、事務局のほうで次回に向けて、特に資料4の具体的な取組のところは、今は若干濃淡がありますけれども、かなりブラッシュアップできるのではないかと感じました。

それから、何人かの委員の皆様からお話がありまして、私もこの今回の見直しというのをかなり前向きに捉えたいと思っています。課題がたくさんある北海道ではあるけれども、それを率先して課題解決していくことが、国内、そして海外に向けてのメッセージ、北海道モデルという形で発信していけるのではないかと前向きに捉えていきたいと思いますので、そういった香りの出る計画にできればとも思います。

それから、私は北海道経済連合会ですけれども、北海道電力の人間でもございますので、エネルギー事業者として、この北海道の食とエネルギーの自給率に関して若干お話しさせていただきたいと思います。今現在、日本においては、ウクライナの問題もあって、エネルギー価格、燃料の高騰も相まって大変なことになっておりますし、足元の電力需給逼迫という話もあります。日本のエネルギーはもともと経済産業省を中心に、安全、SafetyのSと3つのEという、エネルギーセキュリティーの問題、安全保障、燃料供給確保をめぐる、それから経済性の問題、そして環境、Environmentなんですけれども、こういったSプラス3つのEを基本としてエネルギー政策を進めてきているんですけれども、この3つのEが今崩れてきているということでもあります。その中でこのエネルギーの自給率を高めていく、北海道がエネルギー供給基地として、再エネを中心にやっっていこうというこの骨子であります

けれども、そのことは否定いたしませんけれども、この再生可能エネルギー中心の世界に向けては、過度的な位置づけというのが当然出てくるわけでありますから、この文面には出てきておりませんが、様々なエネルギーをバランスよく使う、これがSプラス3つのEの基本だと思っておりますので、この辺、原子力発電を含めて、既存の発電所も有効活用していくということも必要だと思っております。

こちらのほうは、今回、例えば資料3でも、あるべき姿の6つの役割の中には、③として「我が国の脱炭素化を先導する」という書きぶりになっておりますけれども、ここは「脱炭素化」と並行して「エネルギーの自給率を高める」という言葉も入っているのではないかと思います。エネルギーの自給率と脱炭素化を進めるという形で、まずは安定供給といったものをしっかり念頭に置いて進めていくことが大事ではないかと思います。

これにつきましては、北海道大学の北先生は電力系統がご専門でありますので、先生のほうからも以前にお話があったと思いますが、改めて私も、この点について留意が必要ではないかと思います。全般には再エネ中心に書かれているんですけども、再エネ中心で電力安定供給を保つことはなかなか難しいというのが現実だということでございます。

それからもう1点は、資料4の5スライド目に北方領土隣接地域のコメントがあるのでありますが、ここも過去からの経過も含めて、このとおりでございますし、今後取り組むべき事項についても異存はありませんけれども、前回申し上げましたけれども、北方領土隣接地域というのはロシアと国境を接している地域でありますので、その観点から、今の人口減少も含めてどういう見方をしていくのか、違った観点からの評価というのにも必要ではないかと思います。これは前回若干申し上げたことにもつながってまいります。

それから最後になりますけれども、前回これも申し上げましたけれども、北海道は本当に素晴らしい自然と観光資源を有しております。四季を通じたスポーツのできる本当に希少な存在だと思っております。冬のスポーツ、特に雪質、それからスケートなどの氷も含めて、大変素晴らしい環境でできる地域でもありますので、夏も含めて、四季を通じて、ぜひ様々な方々に北海道でスポーツ、これはアドベンチャートラベルのほうのコンテンツの一部にもなり得ると思っておりますので、スポーツというのがこの計画の中にどういう形で盛り込まれるかは別にして、一つキーワードとしてあるのではないかと思います。再度の意見として申し述べさせていただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

《欠席の札幌市吉岡委員からのご意見》

- ・事前に説明いただいた「新たな北海道総合開発計画の基本的な考え方」や「北海道のあるべき姿に向けた道のり」について、認識を一つにするところです。
- ・北海道が果たす役割が非常に大きくなっている2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、更なる省エネルギー化に加え、再生可能エネルギーの導入拡大や水素エネルギーの利活用などを札幌市におけるまちづくりの基本目標に掲げています。
- ・エネルギーの一大消費地である札幌市として、脱炭素社会の実現に向けた様々な取組を進めており、直近においても今年5月より「札幌都心E！まち開発推進制度」の運用を開始したところです。都心部で大規模な建築物を建築する際の事前協議制度を新設するとともに、都心の脱炭素化への効果が大きい取組に対する容積率緩和の幅を大きくするなど、脱炭素に向けた取組の強化を図っているところです。
- ・世界市場に向けた北海道ブランドの確立、世界トップクラスの観光地の形成に向けて、現在、2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の実現に向けた招致活動を進めており、世界屈指の一大ウインターリゾートエリアとして札幌、北海道の食と観光の魅力を広く世界に発信する貴重な機会と捉え、引き続き、取り組んでいきたいと考えています。
- ・都心部では、先述の冬季オリンピック・パラリンピックに加え、2030年度の北海道新幹線の札幌延伸に向けて、市街地再開発事業や札幌駅の交通ターミナルの再整備が進んでいるところであり、これと併せて、国土交通省により都心アクセス道路の機能強化を引き続き進めていただくことで、札幌と道内外をつなぐゲートウェイ機能をさらに高めていきたいと考えています。
- ・道内各地のビジネス・防災・医療を支える道内空港ネットワークの拠点として重要な役割を担う丘珠空港については先月、その将来像の案を作成したところです。
- ・拠点空港として医療・防災機能を高めるとともに、道内路線を維持拡大し、ビジネスや医療従事、通院等の社会生活にとって重要な路線として市民・道民の利便性向上を図ることや、一年を通して全国各地との定期便の就航により、ビジネスや観光による交流人口を増やし、札幌・北海道の活力向上を図ることで、新たな時代に対応した空港への転換を目指すこととしています。
- ・今後はパブリックコメント等を通じて将来像を策定し、その実現に向けて、国や関係事業者等と協議を行っていききたいと考えています。

・以上のように北海道の中での札幌の役割を果たしていきたいと考えており、国や北海道、有識者の皆様からのご指導、ご助言をいただきながら連携して取り組んでいきたいと考えているので、よろしくお願い申し上げます。

【真弓部会長】 それでは、ただいま委員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしましたけれども、事務局から追加の説明などがあればと思います。先ほど中嶋委員から質問という形で、一次産業、特に林業についてのコメントを求められておりますけれども、そのことも含めて、事務局のほうからよろしくお願い致します。

【米津参事官】 では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。まず、非常に貴重なご意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後の展開も含めて、各委員からのご意見にお答えしたいと思います。再度資料を共有させていただきますので、お待ちください。

まず、中嶋委員からいただいたご質問への答えということでお話ししたいと思います。林業につきましては、資料3の3ページ目に北海道開発の意義ということでまとめさせていただいておりますけれども、特にこの2番目の項目に、北海道が優位性を持つ戦略的産業をしっかりと発展させて、国の経済成長にも貢献していこうと整理しております。、その中の優位性を持つ産業として「農林水産業」ということで、あえてここに「林」という言葉を入れております。そういう意味では、資料4のあるべき姿のほうでは表現が少し弱い部分があったかと思いますが、「林」につきましても、しっかりと北海道の優位性を持つ産業として、今後、より具体的な施策を整理するときに盛り込んでいければと考えております。

それから、今後の展開のお話をさせていただきたいと思います。冒頭、五十嵐委員からもいろいろご指摘いただいておりますけれども、今日はこの意義の部分とその理念の部分、論点1と2をお諮りしたわけでございます。次回で少し計画の目標をお示しできればと思っておりますが、これまでのご意見を踏まえて、これからの計画の目標とか、どんな構成で計画をつくっていくのかといったところをお示ししようと思っております。いずれにしても、これまで北海道の役割とか、あるべき姿、それから未来像というのを、バックキャストिंगというものを意識して整理してきたわけでございます。、そちらのほうと、今日お示ししました4つの意義、そこにつながる今後お示しする目標などを、役割とか、あるべき姿、未来像と照らし合わせて体系的な示し方ができればと思っております。

それから、この右のほうに書いておりますけれども、個別分野の施策、ここの中に書いて

おります細かい項目は再編いたしますけれども、5回目、6回目の部会で各論の議論をさせていただければと思っております。その中で、北海道らしさを前面に出すべきではないかというお話とか、若い人に対するメッセージとか、そういったところも含めて、より具体的な施策を提示する中で今日いただいたご意見を反映した形でお示しするように、事務局として整理していきたいと思っております。

それから、真ん中の欄の一番下のところに書いておりますけれども、計画の推進方策ということで、ここは最後のほうになりますけれども、何人かの委員から、誰がやるのかというお話とか、官と官のつながり、民と民のつながりといったお話もいただいております。今後つくった計画を誰がどのように実行していくのか、またどうやってフォローアップしていくのかといったところは、もう少し後で整理して、ご議論いただければと思っておりますので、その旨ご承知おきいただければありがたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。次回以降、また資料づくりに反映させていただきたいと思っておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からのコメントに関しまして委員の皆様から何かございますでしょうか。ご発言のおありの方は、画面上の挙手のマークを押していただければと思います。いかがでしょうか。

ございませんか。

事務局のほうは挙手マークを確認できますか。

それでは、特にご意見はないようですが、箕輪委員からチャットが入っているようなんですが、私のほうでは見られないものですから、米津参事官からお願いします。

【米津参事官】 では、チャットをご紹介します。読み上げます。「我々の観光のインバウンド調査でも若い世代ほどサステナブルを意識して旅行を考えていることが分かりました。2030年あるいは2050年を考えるとサステナブルを意識した観光がブランド力になると考えています」というご意見をいただいております。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

それでは、そのほか皆さんからご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にご意見がないようですので、皆さんからは大変貴重なご意見も頂戴しています。ありがとうございました。本日のご審議を踏まえて、事務局において次回に向けてまた検討を進

めさせていただきたいと思います。

それでは、本日の議事は以上でございます。事務局に進行をお返しいたします。

ありがとうございました。

【寺本総務課長】 ありがとうございました。

最後に、本日の計画部会につきましては、国土審議会令に定める定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

また、今後の予定についてですが、次回の計画部会は、9月12日月曜日10時からの開催を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡を差し上げます。よろしく願いいたします。

以上をもちまして第3回計画部会を閉会いたします。本日は皆様どうもありがとうございました。

— 了 —